

記者発表（発表・資料配布）				
月/日(曜日)	担当課室 (担当係名)	ダイヤルイン (内線)	発表者名 (担当係長名)	その他
2/24(水) 17:00	水産課 (漁政班)	362-3476 (4154)	長島 浩 (森本 利晃)	東播磨・淡路県民局・ 中播磨県民センター

## イカナゴシンコ漁の解禁について

瀬戸内海に春の訪れを告げるイカナゴのシンコ（稚魚）漁の解禁日が、下記のとおり決定されました。この解禁日は、くぎ煮に適したサイズでの漁獲による資源管理を図るため、船びき網漁業の代表者が、水産技術センターのデータ等を基に検討し決定したものです。

### 記

- 1 解禁日 令和3年3月6日（土）  
 播磨灘（明石海峡以外） 午前 6時 00分 ～ 網入れ  
 大阪湾及び播磨灘（明石海峡） 午前 6時 20分 ～ 網入れ

- 2 対象海域 大阪湾及び播磨灘

### 3 イカナゴシンコ漁について

イカナゴシンコは、2隻の漁船で網をひく「船びき網漁業」で漁獲され、“くぎ煮”や“釜揚げ”などで消費されます。消費者自らが生のイカナゴシンコを購入し、自宅でくぎ煮を作る風習は、県内瀬戸内海沿海地域に広く定着しており、「春の風物詩」となっています。

### 4 兵庫県、大阪府での解禁日について

- 大阪湾及び播磨灘のそれぞれの海域で漁業者が試験操業を実施し、水産技術センターの解析結果を基に全長40mm以上になる時期を判断した上で、解禁日を3月6日に決定しました。
- 5年連続で今漁期も不漁が予測されていることから、少しでも翌年に資源を残すため、昨年同様解禁サイズを大きく設定し、解禁日を遅らすことで操業日数を削減することとしています。
- イカナゴのシンコについては、前年の漁期に漁獲し、冷凍保存されている加工品（釜揚げ、くぎ煮）が周年出回り、特に年明けからは消費者が「新もの」と混同しやすい状況が生じています。このため、消費者に新鮮でおいしい「新もの」を混同せず購入していただくことを目的に、大阪湾と播磨灘で操業する関係漁業者が一体となって解禁日を決定し、消費者に発信しています。

### 5 イカナゴの漁獲量（兵庫農林水産統計年報より）

※R2年は水産課調べ

年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
漁獲量（トン）	11,082	1,001	1,715	1,025	147

### 【参考】イカナゴの漁模様の情報発信について

県漁連ホームページでその日の漁模様などの情報発信を行います。

漁模様に関する照会先： J F 兵庫漁連 SEAT-CLUB  
 〒673-0883 明石市中崎1-2-3  
 TEL 078-917-4137 FAX 078-917-3811  
 HP WWW.jf-net.ne.jp/hggyoren